

DISCLOSURE
2017

ハナ信用組合ディスクロージャー誌

平成28年4月1日～平成29年3月31日

目次

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、※印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」・「金融再生法」で規定されております法定開示項目です。

はじめに

ごあいさつ	1
事業方針	1
役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)※	1
組織図※	1
会計監査人の氏名又は名称※	1
事業の概況※	2
総代会について	2,3
主要な業務内容※	3
報酬体系について	3

財務諸表

貸借対照表※	4,5
損益計算書※	6
剰余金処分計算書※	6
財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	6
会計監査人による監査※	6
継続企業の前提の重要な疑義※	6

経営諸指標

経常収益※	7
経常利益※	7
当期純利益※	7
出資総額※	7
出資総口数※	7
純資産額※	7
総資産額※	7
預金積金残高※	7
貸出金残高※	7
有価証券残高※	7
自己資本比率(単体)※	7
出資に対する配当金※	7
職員数※	7
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等※	7
業務粗利益及び業務粗利益率※	8
資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支※	8
経費の内訳	8
預貸率及び預証率(期末・期中平均)※	8
組合員の推移	8
役務取引の状況	8
その他業務収益の内訳	8
受取利息及び支払利息の増減※	8
総資産利益率※	8
総資金利鞘※	8
役員1人当たりの預金・貸出金残高	8
1店舗当たりの預金・貸出金残高	8

預金業務・証券業務

預金種目別平均残高※	9
定期預金種類別残高※	9
先物取引・オプション取引の時価情報※	9
オフ・バランス取引の状況	9
有価証券の種類別平均残高※	9
満期保有目的の債券※	9
売買目的有価証券※	9
その他有価証券※	9
預金者別預金残高	9
財形貯蓄残高	9
デリバティブ商品※	9
金銭の信託※	9
時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券※	9
有価証券の種類別の残存期間別の残高※	9
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの※	9

融資業務

貸出金種類別平均残高※	10
貸出金利区分別残高※	10
貸出金使途別残高※	10
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額※	10
貸出金償却の額※	10
代理貸付残高の内訳	10
貸出金業種別残高・構成比※	10
担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額※	11
リスク管理債権の状況※	11
金融再生法で定められた債権区分※	11

自己資本

自己資本の構成に関する事項※	12
自己資本の充実度に関する事項※	13

リスク管理の体制及び資料編

統合的リスク管理に関する事項※	14
信用リスクに関する事項※	14,15
信用リスク削減手法に関する事項※	16
銀行勘定における金利リスクに関する事項※	16
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項※	16
証券化エクスポージャーに関する事項※	16
出資等エクスポージャーに関する事項※	17
オペレーショナル・リスクに関する事項※	17

その他

法令等遵守体制※	18
苦情処理措置及び紛争解決措置の内容※	18
地域貢献	19
中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組状況※	20
「経営者保証に関するガイドライン」への対応	20
手数料一覧	21
トピックス	22,23
キャンペーン等のご案内	24
商品のご案内	25
店舗一覧※	裏表紙

ごあいさつ

組合員の皆様には、日頃より格別のご愛顧を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

この度、当組合の業況（平成28年度・第16期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

ハナ信用組合は、組合員と地域の皆様のお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性確保と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。



ハナ信用組合 理事長 中村 真次

事業方針

○経営方針

1. 同胞および中小零細事業者への経済企業活動および生活向上に資するための相互扶助精神に基づく金融サービスに重点をおきます。
2. 同胞社会での金融コミュニティーセンターとしての役割を果たし、地域密着型の民族金融機関として事業を発展させます。
3. 理事、役員（経営陣）は、組合員の総意を以って選出するとともに理事会の権限とその機能を強化します。
4. 外部監査制度を積極的に導入し、組合経営の健全性、透明性を確保し組合員から真の安心感と信頼を得るための情報開示（ディスクロージャー）を徹底します。
5. 民族金融機関としての使命と社会的責任を果たすため、業務の適切な運営（リスク管理）や社会のルール、法令遵守（コンプライアンス）を図るための体制強化に努めます。

○経営理念

1. 相互扶助の精神に基づいた金融事業を通じて同胞組合員の生活向上と企業発展を目指します。
2. 組合員と共に歩み、同胞コミュニティーとしての機能を強化し、同胞社会の活性化に貢献する地域密着型の金融機関を目指します。
3. 健全経営に努め、地域及び組合員から信頼され愛される金融機関を目指します。

○『第3次3ヵ年事業計画』（平成28年4月～平成31年3月）の骨子

◇基本方針

- ・健全経営の確保
- ・経営基盤の強化
- ・経営力・組織力の強化

○第17期事業方針

1. 地域密着による取引基盤の強化
地域との連携をこれまで以上に深め、顧客目線での金融サービスの向上に努めるとともに、「フェイス・トゥ・フェイス」の訪問活動を積極的に展開し、取引基盤の拡大を図ります。
2. 収益力の強化
新規融資を含む積極的な金融仲介機能を発揮し、企業の育成・成長を強力的に後押しするとともに、コンサルティング機能を発揮して、取引先の経営改善・事業再生支援にこれまで以上に積極的に取り組み収益力を高めます。
3. 経営管理態勢の充実・強化
法令遵守態勢や利用者保護を常に念頭に置き、経営のガバナンスを一層強化するとともに、反社会的勢力との関係遮断、特殊詐欺などの金融犯罪防止に向けた取組みをはじめ、昨今多発しているサイバー攻撃に対するセキュリティ強化などに適切に対応します。
4. 人材育成の強化
職員一人ひとりが高度化・多様化する顧客ニーズに適切に対応できるように、研修会の実施等により融資能力の向上、業務能力の向上、さらには資格取得の奨励等による金融知識の取得を図り、業務能力の強化に努めます。

役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

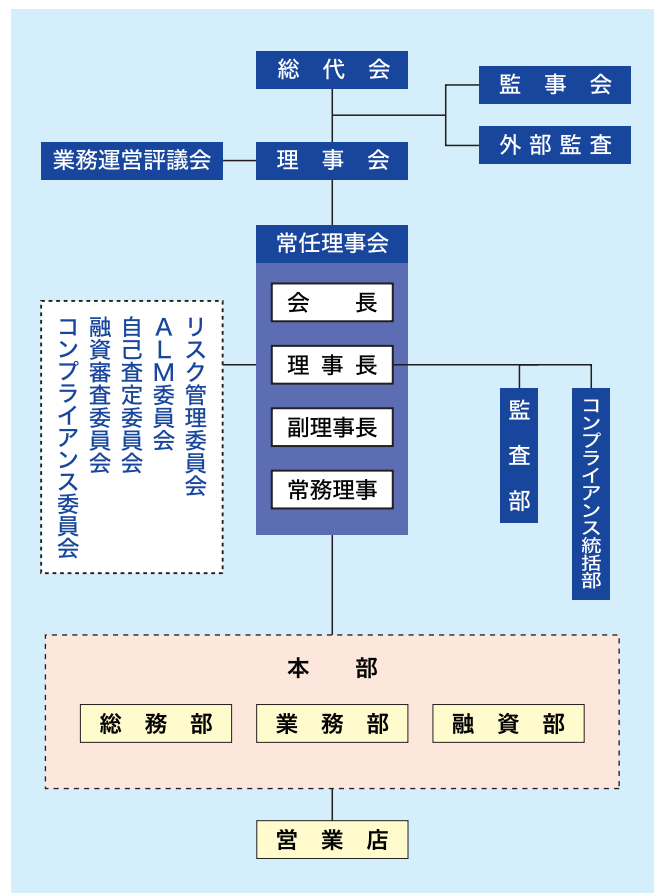
平成29年6月23日現在

役職名	氏名	役職名	氏名
会長	市川 弘	*理事	吉 英介
理事長	中村 真次	*理事	崔 洋鎮
副理事長	徐 貴敏	*理事	尹 志守
常務理事	金 炳夷	*理事	梁 豊
*理事	康 宗訓	*理事	姜 基哲
*理事	李 英銖	*理事	李 日東
*理事	李 成裕	*理事	文 章弘
*理事	金 文銓	*理事	李 春熙
*理事	姜 正美	常勤監事	村井 昭治
*理事	権 瑛基	監事	金 載英
*理事	趙 正烈	監事	柳 長吉
*理事	呉 泰栄	監事	呉 圭哲

当組合は、職員出身者以外の理事16名（*印）の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

組織図

平成29年6月23日現在



会計監査人の氏名又は名称

平成29年4月1日現在

監査法人アイリス

事業の概況

【事業方針】

2016年度は、量的拡大による収益力の強化、地域密着による経営基盤の確立と健全経営の確保に努めてまいりました。年間を通して『取引基盤の強化』『収益力の強化』を事業計画の柱として掲げ、地縁・人縁を活かした営業活動を図るため「新規取引者ご紹介キャンペーン」を実施して、紹介者運動を積極的に展開してまいりました。また、融資取引先の拡大に取り組むために、WEB（インターネット）による申込みに対応した個人消費ローンの取扱いを開始して「ハナライフローンキャンペーン」を実施するとともに「パチンコホール支援融資“マル遊”」の取扱いを開始して、地域毎に情報の収集・共有を図り地域一体となった融資推進を行い、収益の確保に努めてまいりました。

【金融経済環境】

2016年度の日本経済は、マクロでは緩やかな回復基調を辿っていると言われていますが、足元の経済に目を移せば高齢化や人口減少による潜在成長力の低迷といった構造的な要因を背景に、個人消費や設備投資は力強さを欠き、依然として景気の足踏み状態が続いております。

当組合の主要取引先である中小企業においては、地域や業種によって温度差はあるものの、慢性的な人手不足に加えて売上不振といった逆境に晒され、総じて厳しい業況が続く景気回復の実感を得ていないのが実情であります。特に、地方経済は、少子高齢化の進展と人口の主要都市部への一極集中による人口の減少により人手不足が顕在化して、より一層厳しさを増していることから経営基盤を拡大していくことが難しい経営環境に置か

れております。

【業績】

「新規取引者ご紹介キャンペーン」、「ハナライフローンキャンペーン」を積極的に展開してまいりました。

（預金）

預金期末残高は、128,779百万円と前期末対比8,384百万円増加し、期中平均残高においては、124,254百万円と前期末対比4,632百万円の増加となりました。

（貸出金）

貸出金期末残高は、84,548百万円と前期末対比2,079百万円増加し、期中平均残高においては、83,295百万円と前期末対比537百万円の増加となりました。

（損益）

市場金利が低下基調で推移し、金融機関の金利競争等の影響により貸出金利収入は減少しましたが、預金金利の低下と経費削減に取組んだ結果、当期純利益は218百万円となり、前期末対比33百万円の増益となりました。

【事業の展望及び課題】

2017年度事業計画では、引き続き地域密着による取引基盤の強化を掲げ、訪問活動を中心とした当組合本来の渉外活動の強みを活かして「組合創立15周年記念キャンペーン」を展開することで、取引先のニーズをきめ細かく把握して経営環境の厳しい中小企業の本業支援や経営相談等に懇切に応えてまいります。

総代会について

○総代会の仕組みと機能

当組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念にした協同組織金融機関であるため、すべての組合員が一人一票の議決権を持って、全組合員によって構成される総会を通じて当組合の経営に参加することが本来の姿であります。当組合では組合員数が大変多く総会の開催が事実上不可能なため、総会に代えて総代会制度を採用しております。総代会は総会に代わる組合の最高意思決定機関であり、総会と同様に組合員一人一人の意思が組合経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きによって選出された総代により運営されております。

○総代の役割

総代は、組合の最高意思決定機関である総代会の構成員であり実質的な組合員の代表として組合の最高意思決定に参加する重要な地位と役割を担っています。

○総代の任期とその選出方法（平成29年6月末現在）

①総代の任期・定数について

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は100人以上125人以内です。（平成29年6月末現在の総代数113名）

②総代の選挙区

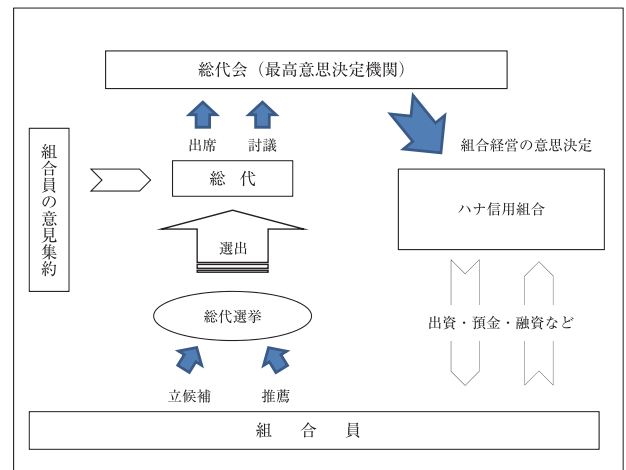
- ・当組合の本店営業地区に応じて9地区の選挙区に分け、選挙区ごとに選挙すべき総代数が総代選挙規約に定められています。

③総代の選出方法

- ・当組合の総代選挙規約に基づき、各選挙区毎に選挙区に所属する組合員の中から公平な選挙によって選出されております。

○組合員の意見を反映させる取組状況に関する事項

当組合では、総代会に限定することなく、地域総代会の実施の



ほか、電子メールや電話などによる意見・要望の聴取、苦情相談窓口の設置、役職員による日々の訪問活動など様々な方法で組合員の意見・要望を把握するよう努めています。

○第16回通常総代会の報告

平成29年6月23日に第16回通常総代会が東天紅上野店にて開催され、下記のとおり決議されました。

◇決議事項

- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 第16期（平成28年4月1日～平成29年3月31日）
剰余金処分案の承認に関する件 |
| 第2号議案 | 第17期事業計画及び収支予算案の承認に関する件 |
| 第3号議案 | 組合員除名の承認に関する件 |



第16回通常総代会



第2部懇親会

○総代のご紹介

平成29年6月23日現在

選挙区	総定数	総代数	総代氏名 (敬称略、順不同)
東京都地区 (東京都全域)	40名以上 45名以内	42名	朴忠佑(5) 朴 淳(6) 李春龍(1) 方祐哲(6) 李城勲(3) 金允植(3) 金正朝(6) 康鳳秀(4) 具本憲(4) 朴慶太(2) 李相喆(2) 洪竜守(2) 鄭高延(2) 左昌益(6) * * * 姜宗官(3) 高明功(6) 金一帥(4) 俞晶博(6) 高栄錫(3) 金朝日(6) 李利康(3) 金仁範(2) 李守哲(1) 金奉吉(6) 任忠先(1) 金康夫(5) 金信彦(1) 吳鐘述(2) 金輝男(2) 金和浩(2) 金正治(1) 李英雨(1) 姜宗義(1) 姜龍熙(4) 林春樹(6) 安英王(6) 秦日東(4) 安龍濬(4) 李準憲(6) 金学先(1) 崔守元(1)
千葉県地区 (千葉県全域)	9名以上 13名以内	11名	金禹顯(6) 白陽来(6) 黄金錫(6) 韓鐘哲(3) 金信萬(6) 姜尚賢(5) 朴昌伍(2) 金千一(1) 李英浩(1) 吳功吉(1) 白起栄(1)
長野県地区 (長野県全域)	4名以上 5名以内	5名	崔熙七(4) 千英敏(3) 金貞教(1) 吳静雄(1) 李寿東(1)
新潟県地区 (新潟県全域)	2名以上 5名以内	3名	李應基(4) 劉宗秀(1) 朴成仁(1)
神奈川県地区 (神奈川県全域)	18名以上 23名以内	20名	李成徳(3) 林家孝(6) 朴明樹(1) * * * 金貴成(1) 金光弘(6) 姜光男(6) 白忠成(2) 金京植(2) 曹正英(1) 洪鐘石(1) 李栄鎬(6) 呂光燮(5) 河星原(6) 鄭昌侯(6) 朱昌石(4) 崔炳宇(4) 鄭 齊(3) 金柱成(2) 金炳柱(1)
埼玉県地区 (埼玉県全域)	11名以上 14名以内	13名	趙顕洙(3) 金富煥(4) 李相悦(5) 朴政基(3) 河信鎬(6) 洪萬基(6) 金大賢(2) 柳文成(2) 慎徳成(2) 黄雲海(5) 金嘉總(6) 李賢洙(2) 金オクセム(1)
茨城県地区 (茨城県全域)	8名以上 10名以内	9名	李義政(5) 李炳卓(6) 尹志慶(3) 咸欣吾(3) 安成基(3) 盧源柱(2) 李徳守(1) 張春模(1) 曹徳洙(1)
栃木県地区 (栃木県全域)	4名以上 5名以内	5名	趙勝雄(6) 禹栄一(6) 姜 健(4) 金太龍(6) 尹祥徳(2)
群馬県地区 (群馬県全域)	4名以上 5名以内	5名	申 徹(3) 黄眞日(3) 徐信基(1) 周将植(1) 李哲鉄(1)
合計	100名以上 125名以内	113名	〔総代の属性別構成比〕 職業別：会社員1.77%、事業主(個人)10.62%、事業主(法人)87.61% 年代別：49歳以下33.63%、50歳代36.28%、60歳代24.78% 70歳以上5.31% 業種別：遊技業23.01%、不動産(賃貸)業17.70%、飲食業13.27%、その他46.02%

(注1) 氏名の後の()内に就任回数を記載しております。(注2) 氏名開示の同意を得られていない総代に関しては、「* * *」と表示しております。

主要な業務内容

- 預金業務
 - 預金・定期積金
 - 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。
- 貸出業務
 - (1) 貸付
 - 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
 - (2) 手形の割引
 - 商業手形の割引を取り扱っております。
- 商品有価証券売買業務
 - 取り扱っておりません。
- 有価証券投資業務
 - 取り扱っておりません。
- 内国為替業務
 - 送金、振込及び代金取立等を取り扱っております。
- 外国為替業務
 - 全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
- 社債受託及び登録業務
 - 取り扱っておりません。
- 金融先物取引等の受託等業務
 - 取り扱っておりません。
- 付帯業務
 - (1) 債務の保証業務
 - (2) 代理業務
 - 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫等の代理貸付業務
 - (3) 地方公共団体の公金取扱業務

報酬体系について

- 対象役員
 - 当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行等の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。
 - (1) 報酬体系の概要
 - 【基本報酬】
 - 対象役員の基本報酬につきましては、総代会において、支払総額の最高限度額を決定しております。
 - 【退職慰労金】
 - 退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。
 - (2) 役員に対する報酬 (単位：百万円)
- | 区分 | 当期中の報酬支払額 | 総会等で定められた報酬限度額 |
|----|-----------|----------------|
| 理事 | 46 | 50 |
| 監事 | 8 | 10 |
| 合計 | 55 | 60 |
- 対象職員等
 - 当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、平成28年度において、対象職員等に該当する者はおりません。
 - 注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
 - 注2. 「同等額」は、平成28年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 - 注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。
 - なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。
 - 前記以外に支払った役員退職慰労金は、理事2名12百万円です。
 - その他
 - 「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度	科 目	平成27年度	平成28年度
(資産の部)			(負債の部)		
現 金	2,758,695	1,873,621	預 金 積 金	120,395,047	128,779,343
預 け 金	40,996,276	48,794,564	当 座 預 金	2,736,660	2,726,727
有 価 証 券	201,900	201,900	普 通 預 金	30,846,715	32,916,941
株 式	201,900	201,900	貯 蓄 預 金	34,754	39,892
貸 出 金	82,468,821	84,548,581	通 知 預 金	1,100	108,500
割 引 手 形	8,740	27,182	定 期 預 金	74,288,607	81,184,298
手 形 貸 付	10,721,801	13,641,050	定 期 積 金	12,308,336	11,648,500
証 書 貸 付	71,384,729	70,525,917	そ の 他 の 預 金	178,873	154,482
当 座 貸 越	353,549	354,431	そ の 他 負 債	639,003	681,582
そ の 他 資 産	847,697	815,719	未 決 済 為 替 借	32,588	27,367
未 決 済 為 替 貸	10,839	14,769	未 払 費 用	382,437	265,006
全 信 組 連 出 資 金	499,700	499,700	給 付 補 填 備 金	21,879	18,322
前 払 費 用	12,911	14,862	未 払 法 人 税 等	12,659	122,130
未 収 収 益	85,532	83,958	前 受 収 益	88,125	83,121
そ の 他 の 資 産	238,714	202,428	払 戻 未 済 金	44,173	105,131
有 形 固 定 資 産	6,153,093	5,862,447	資 産 除 去 債 務	6,576	11,452
建 物	1,699,829	1,626,351	そ の 他 の 負 債	50,563	49,050
土 地	4,369,431	4,140,009	賞 与 引 当 金	70,207	99,767
建 設 仮 勘 定	-	-	退 職 給 付 引 当 金	696,783	719,860
その他の有形固定資産	83,832	96,086	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	38,694	29,764
無 形 固 定 資 産	74,734	37,971	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	473	491
ソ フ ト ウ ェ ア	5,193	12,369	そ の 他 の 引 当 金	295	194
その他の無形固定資産	69,540	25,602	債 務 保 証	3,495,527	3,018,670
繰 延 税 金 資 産	35,064	53,712	負 債 の 部 合 計	125,336,031	133,329,673
債 務 保 証 見 返	3,495,527	3,018,670	(純資産の部)		
貸 倒 引 当 金	△ 4,717,877	△ 4,784,278	出 資 金	3,211,506	3,156,141
(うち個別貸倒引当金)	△ 4,297,338	△ 4,348,111	普 通 出 資 金	3,211,506	3,156,141
			利 益 剰 余 金	3,766,395	3,937,096
			利 益 準 備 金	850,000	920,000
			そ の 他 利 益 剰 余 金	2,916,395	3,017,096
			特 別 積 立 金	2,230,000	2,230,000
			当 期 未 処 分 剰 余 金	686,395	787,096
			組 合 員 勘 定 合 計	6,977,901	7,093,237
			純 資 産 の 部 合 計	6,977,901	7,093,237
資 産 の 部 合 計	132,313,933	140,422,910	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	132,313,933	140,422,910

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、建物及びその他の有形固定資産のうち構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 11年～39年
 その他 2年～21年
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。
 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、この引当金は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第37条第2項第1号に規定する引当金であります。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額をその他の引当金として計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引（又は売買取引）に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 4,007百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,246百万円

15. 貸出金のうち、破綻先債権額は559百万円、延滞債権額は5,773百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

16. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は3百万円であります。
なお3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

17. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は550百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
18. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,886百万円であります。
なお、15から18に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

19. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機の一部及び周辺機器、営業用車両についてはリース契約により使用しております。

20. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付代替手形の額面金額は、27百万円であります。

21. 担保に提供している資産は次のとおりです。
公金取扱い、為替取引、全国信用組合保障基金、手形交換所取引のため預け金6,119百万円及びその他の資産7百万円を担保提供しております。

22. 出資1口当たりの純資産額は2,247円44銭です。

23. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は株式であり、事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、融資関連諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による審査委員会やリスク管理委員会および常任理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

② 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、流動性リスク管理規程に従い支払準備資産を適切に管理するなどによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	48,794	48,830	36
(2) 貸出金(*1)	84,548		
貸倒引当金(*2)	△4,784		
	79,764	80,684	920
金融資産計	128,558	129,515	956
(1) 預金積金	128,779	129,256	476
金融負債計	128,779	129,256	476

(*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。
- ② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR, SWAP等)で割引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR, SWAP等)で割引いた価格を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	201
組合出資金(*2)	499
合 計	701

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金（全信組連出資金）のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的に区分した債券はありません。
- (3) その他有価証券で時価のあるものはありません。

26. 当期中に売却したその他有価証券はありません。

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,127百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取り消し可能なものは1,127百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付されております。また、契約時において必要に応じて預金・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	1,200百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	200
賞与引当金損金算入限度超過額	27
役員退職慰労引当額	8
繰延消費税損金算入限度超過額	14
未払事業税有税額	7
その他	11
繰延税金資産小計	1,470
評価性引当額	1,414
繰延税金資産合計	55
繰延税金負債	1
資産除去債務	1
繰延税金負債合計	1
繰延税金資産の純額	53百万円

29. (追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用方針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
経常収益	3,129,564	3,108,955
資金運用収益	2,961,999	2,860,830
貸出金利息	2,875,994	2,785,085
預け金利息	60,343	50,083
有価証券利息配当金	5,673	5,673
その他の受入利息	19,988	19,988
役員取引等収益	152,261	240,386
受入為替手数料	39,179	37,852
その他の役員収益	113,081	202,533
その他業務収益	3,676	3,174
その他の業務収益	3,676	3,174
その他経常収益	11,627	4,563
その他の経常収益	11,627	4,563
経常費用	2,969,585	2,700,104
資金調達費用	386,310	351,765
預金利息	373,530	339,798
給付補填備金繰入額	12,780	11,967
役員取引等費用	54,539	56,619
支払為替手数料	37,374	37,714
その他の役員費用	17,165	18,905
その他業務費用	11	54
その他の業務費用	11	54
経費	2,330,497	2,165,877
人件費	1,437,101	1,389,775
物件費	720,315	660,377
税	173,080	115,723
その他経常費用	198,226	125,787
貸倒引当金繰入額	185,747	114,105
貸出金償却	1,112	33
その他の経常費用	11,367	11,648
経常利益	159,978	408,850
特別利益	111,044	80,491
固定資産処分益	24,821	80,193
その他の特別利益	86,223	298
特別損失	74,222	162,017
固定資産処分損失	2,861	854
減損損失	-	161,004
その他の特別損失	71,361	157
税引前当期純利益	196,800	327,324
法人税・住民税及び事業税	12,659	127,370
法人税等調整額	△713	△18,648
法人税等合計	11,946	108,721
当期純利益	184,853	218,603
繰越金(当期首残高)	501,541	568,493
当期末処分剰余金	686,395	787,096

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 67円53銭
- その他の経常費用には、役員退職慰労引当金3百万円を含んでいます。
- 減損損失は、まず、神奈川地区の営業用店舗については、営業キャッシュ・フローの低下により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価格に満たないことから、帳簿価格を正味売却価格まで減額し、また、店舗移転により遊休資産となった固定資産については、正味売却価格まで減額し、当該減少額を減損損失としております。正味売却価格は、不動産鑑定士による鑑定評価額により算出しております。群馬地区の営業用店舗については、老朽化に伴い期限を2年と定め移転することが決定しており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価格に満たないこ

とから帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として、それぞれ特別損失に計上しております。当組合は、営業用店舗については、営業店をグループピングの単位としております。

(単位：千円)

地区	営業用店舗1カ店	有形固定資産	土地	64,347	
			建物	8,320	
神奈川地区			動産	512	
			小計	73,180	
			土地	32,809	
群馬地区	遊休資産1カ店	有形固定資産	建物	1,590	
			小計	34,399	
			建物	8,055	
群馬地区	営業用店舗1カ店	有形固定資産	動産	1,996	
			無形固定資産	借地権	43,051
			小計	53,104	
合計			土地	97,156	
			建物	17,966	
			動産	2,508	
			借地権	43,051	
			合計	160,683	

電話加入権については、今期休止した回線の帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額(320千円)を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価格は正味売却価格(相続税評価額)により算定しております。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成27年度	平成28年度
当期末処分剰余金	686,395,840	787,096,340
前期繰越金	501,541,855	568,493,252
当期純利益金	184,853,985	218,603,088
剰余金処分数額	117,902,588	112,181,125
利益準備金	70,000,000	80,000,000
出資に対する配当金	47,902,588	32,181,125
(年1.5%の割合)	(年1.0%の割合)	
特別積立金	-	-
繰越金(当期末残高)	568,493,252	674,915,215

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について

私は当組合の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第16期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成29年6月26日
ハナ信用組合
理事長 中村 真次

会計監査人による監査

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項の規定に基づき、「貸借対照表」、「損益計算書」、「剰余金処分計算書」及び「附属明細書」につきましては、会計監査人である「監査法人アイリス」の監査を受けております。

継続企業の前提の重要な疑義

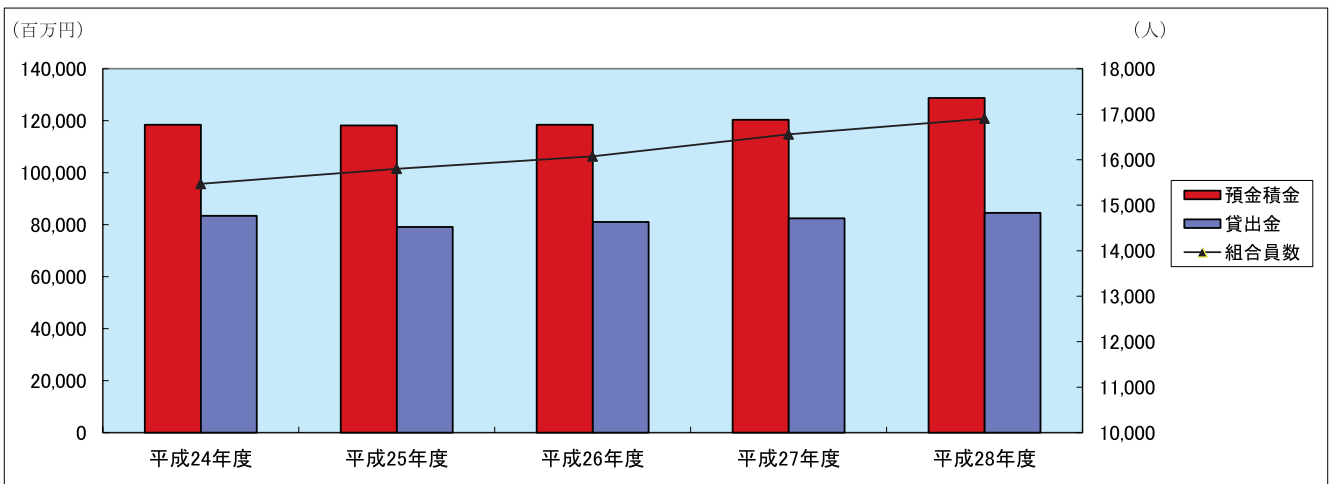
該当ありません。

主要な事業の状況を示す指標

(単位：人、口、千円)

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	3,571,840	3,312,720	3,170,444	3,129,564	3,108,955
経常利益	257,247	480,196	265,137	159,978	408,850
当期純利益	153,154	83,307	113,325	184,853	218,603
出資総額	3,232,127	3,183,673	3,142,806	3,211,506	3,156,141
出資総口数	3,232,127	3,183,673	3,142,806	3,211,506	3,156,141
純資産額	6,698,560	6,700,107	6,756,332	6,977,901	7,093,237
総資産額	132,740,331	131,380,947	130,945,055	132,313,933	140,422,910
預金積金残高	118,418,823	118,164,936	118,484,992	120,395,047	128,779,343
貸出金残高	83,437,424	79,135,315	81,071,628	82,468,821	84,548,581
有価証券残高	201,900	201,900	201,900	201,900	201,900
自己資本比率(単体)	8.15%	8.27%	8.12%	8.12%	8.08%
出資に対する配当金	33,307	16,233	31,984	47,902	32,181
職員数	217	193	197	191	189

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
 2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。



資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

(単位：千円)

科目	平成27年度			平成28年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	124,129,429	2,961,999	2.38%	128,520,533	2,860,830	2.22%
貸出金	82,758,003	2,875,994	3.47%	83,295,048	2,785,085	3.34%
預け金(無利息分を除く)	40,669,826	60,343	0.14%	44,523,884	50,083	0.11%
有価証券	201,900	5,673	2.81%	201,900	5,673	2.81%
その他	499,700	19,988	4.00%	499,700	19,988	4.00%
資金調達勘定	119,622,521	386,310	0.32%	124,254,694	351,765	0.28%
預金積金	119,622,521	386,310	0.32%	124,254,694	351,765	0.28%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成27年度212百万円、平成28年度247百万円)を控除して表示しております。

業務粗利益及び業務粗利益率

(単位：千円)

項目	平成27年度	平成28年度
資金運用収支	2,575,688	2,509,065
資金運用収益	2,961,999	2,860,830
資金調達費用	386,310	351,765
役務取引等収支	97,721	183,766
役務取引等収益	152,261	240,386
役務取引等費用	54,539	56,619
その他業務収支	3,664	3,119
その他業務収益	3,676	3,174
その他業務費用	11	54
業務粗利益	2,677,074	2,695,951
業務粗利益率	2.15%	2.09%
業務純益	339,041	514,446

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

業務純益は、「資金運用収支」、「役務取引等収支」、「その他業務収支」を合計した「業務粗利益」から「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」を控除した計数です。

経費の内訳

(単位：千円)

項目	平成27年度	平成28年度
人件費	1,437,101	1,389,775
報酬給料手当	1,184,504	1,146,162
退職給付費用	63,357	62,332
その他	189,239	181,281
物件費	720,315	660,377
事務費	264,827	243,240
固定資産費	202,545	151,295
事業費	62,246	62,136
人事厚生費	31,735	31,371
減価償却費	108,975	121,196
その他	49,985	51,137
税金	173,080	115,723
経費合計	2,330,497	2,165,877

預貸率及び預証率（期末・期中平均）

項目	平成27年度	平成28年度
預貸率（期末）	68.49%	65.65%
（期中平均）	69.18%	67.03%
預証率（期末）	0.16%	0.15%
（期中平均）	0.16%	0.16%

組合員の推移

(単位：人)

区分	平成27年度	平成28年度
個人	14,303	14,594
法人	2,255	2,310
合計	16,558	16,904

役務取引の状況

(単位：千円)

項目	平成27年度	平成28年度
役務取引等収益	152,261	240,386
受入為替手数料	39,179	37,852
その他の受入手数料	113,081	202,533
その他の役務取引等収益	-	-
役務取引等費用	54,539	56,619
支払為替手数料	37,374	37,714
その他の支払手数料	3,373	6,351
その他の役務取引等費用	13,792	12,554

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項目	平成27年度	平成28年度
国債等債券売却益	-	-
国債等債券償還益	-	-
その他の業務収益	3,676	3,174
合計	3,676	3,174

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項目	平成27年度	平成28年度
受取利息の増減	△58,779	△101,169
支払利息の増減	7,519	△34,545

総資産利益率

項目	平成27年度	平成28年度
総資産経常利益率	0.12%	0.30%
総資産当期純利益率	0.14%	0.16%

(注) 総資産経常(当期純)利益率

$$= \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

総資金利鞘

項目	平成27年度	平成28年度
資金運用利回り(A)	2.38%	2.22%
資金調達原価率(B)	2.27%	2.02%
総資金利鞘(A)-(B)	0.11%	0.20%

役職員1人当りの預金・貸出金残高

(単位：千円)

項目	平成27年度	平成28年度
役職員1人当りの預金残高	614,260	663,811
役職員1人当りの貸出金残高	420,759	435,817

1店舗当りの預金・貸出金残高

(単位：千円)

項目	平成27年度	平成28年度
1店舗当りの預金残高	7,524,690	8,048,708
1店舗当りの貸出金残高	5,154,301	5,284,286

預金種目別平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	32,628	28.11%	33,956	27.32%
定期性預金	85,993	71.88%	90,298	72.67%
(うち定期積金)	(12,529)	(10.47%)	(12,311)	(9.90%)
譲渡性預金	-	0.00%	-	0.00%
その他の預金	-	0.00%	-	0.00%
合 計	119,622	100.00%	124,254	100.00%

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
固定金利定期預金	74,288	81,184
変動金利定期預金	-	-
その他の定期預金	-	-
合 計	74,288	81,184

先物取引・オプション取引の時価情報

該当ありません。

オフ・バランス取引の状況

該当ありません。

有価証券の種類別平均残高

(単位：千円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国 債	-	0.00%	-	0.00%
地 方 債	-	0.00%	-	0.00%
短 期 社 債	-	0.00%	-	0.00%
社 債	-	0.00%	-	0.00%
株 式	201,900	100.00%	201,900	100.00%
外 国 証 券	-	0.00%	-	0.00%
その他の証券	-	0.00%	-	0.00%
合 計	201,900	100.00%	201,900	100.00%

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。

満期保有目的の債券

該当ありません。

売買目的有価証券

該当ありません。

その他有価証券

該当ありません。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個 人	82,341	68.39%	84,572	65.67%
法 人	38,053	31.60%	44,206	34.32%
一般法人	37,999	31.56%	44,199	34.32%
金融機関	50	0.04%	2	0.00%
公 金	3	0.00%	4	0.00%
合 計	120,395	100.00%	128,779	100.00%

財形貯蓄残高

該当ありません。

デリバティブ商品

該当ありません。

金銭の信託

該当ありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：千円)

項 目	平成27年度	平成28年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	-	-
関連法人等株式	-	-
非 上 場 株 式	201,900	201,900
合 計	201,900	201,900

有価証券の種類別の残存期間別の残高

該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

貸出金種類別平均残高

(単位：千円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	31,041	0.04%	10,598	0.01%
手形貸付	8,853,396	10.70%	12,194,362	14.64%
証書貸付	73,494,123	88.81%	70,738,467	84.93%
当座貸越	379,442	0.46%	351,619	0.42%
合 計	82,758,003	100.00%	83,295,048	100.00%

貸出金金利区分別残高

(単位：千円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
固定金利貸出	23,483,242	28.48%	28,667,283	33.91%
変動金利貸出	58,985,578	71.52%	55,881,298	66.09%
合 計	82,468,821	100.00%	84,548,581	100.00%

貸出金使途別残高

(単位：千円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
運 転 資 金	21,593,432	26.30%	25,929,089	30.80%
設 備 資 金	56,178,558	68.41%	54,200,222	64.37%
消 費 資 金	4,343,280	5.29%	4,064,836	4.83%
合 計	82,115,271	100.00%	84,194,149	100.00%

(注) 当座貸越を除く

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	420,538	7,536	436,167	15,628
個別貸倒引当金	4,297,338	△ 737,428	4,348,111	50,772
合 計	4,717,877	△ 729,891	4,784,278	66,400

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので、「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
貸出金償却	1,112	33

代理貸付残高の内訳

(単位：千円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
全国信用協同組合連合会	3,395,498	93.55%	2,949,766	94.16%
商工組合中央金庫	3,523	0.10%	-	0.00%
日本政策金融公庫(中小企業事業)	39,255	1.08%	28,697	0.92%
日本政策金融公庫(国民生活事業)	103,491	2.85%	83,281	2.66%
住宅金融支援機構	87,718	2.42%	70,979	2.27%
独立行政法人福祉医療機構	-	0.00%	-	0.00%
その他の公庫・機構	-	0.00%	-	0.00%
合 計	3,629,487	100.00%	3,132,725	100.00%

貸出金業種別残高・構成比

(単位：千円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
製 造 業	299,841	0.36%	201,192	0.24%
農 業、林 業	8,048	0.01%	6,570	0.01%
漁 業	-	0.00%	-	0.00%
鉱業、採石業、砂利採取業	186,324	0.23%	641,799	0.76%
建 設 業	430,219	0.52%	1,433,420	1.70%
電気・ガス・熱供給・水道業	3,900	0.00%	146,296	0.17%
情 報 通 信 業	11,347	0.01%	1,096	0.00%
運 輸 業、郵 便 業	35,515	0.04%	15,164	0.02%
卸 売 業、小 売 業	3,328,901	4.04%	2,952,161	3.49%
金 融 業、保 険 業	1,178,254	1.43%	1,074,161	1.27%
不 動 産 業	33,776,963	40.96%	34,631,017	40.96%
物 品 賃 貸 業	10,907	0.01%	7,930	0.01%
学術研究、専門・技術サービス業	108,690	0.13%	637,926	0.75%
宿 泊 業	2,954,634	3.58%	4,080,990	4.83%
飲 食 業	1,837,089	2.23%	1,858,588	2.20%
生活関連サービス業、娯楽業	28,260,016	34.27%	26,323,046	31.13%
教育、学習支援業	1,682,774	2.04%	1,657,612	1.96%
医 療、福 祉	172,850	0.21%	291,142	0.34%
その他のサービス業	2,823,007	3.42%	3,599,234	4.26%
そ の 他 の 産 業	3,117	0.00%	35,787	0.04%
小 計	77,112,405	93.50%	79,595,143	94.14%
国・地方公共団体等	-	0.00%	-	0.00%
個人(住宅・消費・納税資金等)	5,356,415	6.50%	4,953,438	5.86%
合 計	82,468,821	100.00%	84,548,581	100.00%

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：千円)

区 分	平成27年度			平成28年度		
	残 高	構成比	債務保証見返額	残 高	構成比	債務保証見返額
預 金 ・ 積 金	8,419,622	10.21%	139,454	8,655,342	10.24%	111,682
有 価 証 券	-	0.00%	-	-	0.00%	-
動 産	-	0.00%	-	-	0.00%	-
不 動 産	46,887,853	56.86%	2,672,551	43,529,474	51.48%	2,465,790
そ の 他	-	0.00%	-	-	0.00%	-
小 計	55,307,475	67.06%	2,812,005	52,184,816	61.72%	2,577,472
信用保証協会・信用保険	283,417	0.34%	-	322,213	0.38%	-
保 証	26,712,591	32.39%	683,521	31,880,522	37.71%	441,197
信 用	165,337	0.20%	-	161,028	0.19%	-
合 計	82,468,821	100.00%	3,495,527	84,548,581	100.00%	3,018,670

(注) 1. 1件の貸出に2種類以上の担保がある場合は、換価しやすい順に担保価格により按分して記載しております。
2. 「信用保証協会・信用保険」欄には信用保証協会等の公的保証機関の残高、「保証」欄には一般保証会社や保証人が付保されている残高、「信用」欄には無担保・無保証の残高を記載しております。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) ((B)+(C))/(A)
破 綻 先 債 権	平成27年度	913	463	100.00%
	平成28年度	559	116	100.00%
延 滞 債 権	平成27年度	5,850	1,715	93.99%
	平成28年度	5,773	1,585	94.03%
3 か 月 以 上 延 滞 債 権	平成27年度	-	-	-
	平成28年度	3	0	17.30%
貸 出 条 件 緩 和 債 権	平成27年度	547	200	49.92%
	平成28年度	550	240	60.91%
合 計	平成27年度	7,310	2,378	91.45%
	平成28年度	6,886	1,941	91.83%

(注)
1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1及び2を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1～3を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当した金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法で定められた債権区分

(単位：百万円)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/((A)-(B))
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	平成27年度	4,280	1,192	3,087	4,280	100.00%
	平成28年度	4,085	920	3,164	4,085	100.00%
危 険 債 権	平成27年度	2,698	1,126	1,209	2,336	86.61%
	平成28年度	2,448	911	1,183	2,094	85.56%
要 管 理 債 権	平成27年度	547	200	72	273	49.92%
	平成28年度	553	246	95	341	61.72%
不 良 債 権 計	平成27年度	7,525	2,519	4,370	6,889	91.56%
	平成28年度	7,087	2,078	4,443	6,522	92.02%
正 常 債 権	平成27年度	78,512	-	-	-	-
	平成28年度	80,541	-	-	-	-
合 計	平成27年度	86,037	-	-	-	-
	平成28年度	87,629	-	-	-	-

(注)
1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成27年度		平成28年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	6,929		7,061	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,211		3,156	
うち、利益剰余金の額	3,766		3,937	
うち、外部流出予定額(△)	47		32	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	420		436	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	420		436	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,350		7,497	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	21	32	16	10
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	21	32	16	10
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	21		16	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	7,328		7,480	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	85,029		87,467	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 117		△ 139	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	32		10	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 150		△ 150	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,133		5,059	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	90,162		92,526	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	8.12%		8.08%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

◇自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当組合の自己資本調達手段は普通出資（発行主体：ハナ信用組合）のみであり、コア資本に係る基礎項目の額に参入された額は、3,156百万円となります。

◇自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで、内部留保による資本の積上げを行うことにより自己資本を充実させ、国内基準の4%を上回っており、経営の健全性、安全性を充分保っていると評価しております。

なお、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

(単位:百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	85,029	3,401	87,467	3,498
(1)標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	85,147	3,405	87,606	3,504
① ソブリン向け	—	—	—	—
② 金融機関向け	8,205	328	9,765	390
③ 法人等向け	33,649	1,345	32,372	1,294
④ 中小企業等向け及び個人向け	3,030	121	2,831	113
⑤ 抵当権付住宅ローン	1,177	47	1,083	43
⑥ 不動産取得等事業向け	27,154	1,086	30,240	1,209
⑦ 3か月以上延滞等	1,302	52	620	24
⑧ 出資等	201	8	201	8
出資等のエクスポージャー	201	8	201	8
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
⑨ 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	250	10	250	10
⑩ 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	499	19	499	19
⑪ その他	9,675	387	9,740	389
(2)証券化エクスポージャー	—	—	—	—
(3)経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	32	1	10	0
(4)他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△150	△6	△150	△6
(5)CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
(6)中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	5,133	205	5,059	202
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	90,162	3,606	92,526	3,701

(注)

1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、日本国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、①～⑩に区分されないエクスポージャーです。具体的には、固定資産、繰延税金資産、その他の資産等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

統合的リスク管理に関する事項

当組合では、組合の業務に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを当組合の経営体力と比較・対照することにより当組合の業務の健全性を確保することを目的とした統合的リスク管理を行っております。

当組合は「統合的リスク管理方針」、「統合的リスク管理規程」に基づき、リスク統括部門が、各リスクの管理所管部署と連携して、組合全体のリスク管理に関する事項を一元的に管理・統括するなど統合的リスク管理態勢の充実・強化に努めております。

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

◇信用リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務内容の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念・指針・規範等を明示した「信用リスク管理方針」、「信用リスク管理規程」並びに「融資規程」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

当組合は、ポートフォリオ管理として、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門をお互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。

営業店での審査、本部審査部門での審査の他に、大口融資に応じて常勤理事等で構成される融資審査委員会においても合議するなど、相互牽制機能を持たせた厳正な審査態勢を構築しています。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果を監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

◇リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

該当ありません。

◇エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

該当ありません。

<信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高>

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
製 造 業	419	272	419	272	-	-	-	-	-	-
農 業、林 業	8	6	8	6	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	186	642	186	641	-	-	-	-	-	-
建 設 業	557	1,552	556	1,551	-	-	-	-	87	93
電気・ガス・熱供給・水道業	5	161	5	161	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	11	1	11	1	-	-	-	-	5	-
運 輸 業、郵 便 業	101	71	101	71	-	-	-	-	-	-
卸 売 業、小 売 業	3,627	3,241	3,625	3,239	-	-	-	-	132	129
金 融 業、保 険 業	42,954	50,626	1,214	1,091	-	-	-	-	505	489
不 動 産 業	34,353	35,049	34,325	35,023	-	-	-	-	369	42
物 品 質 貸 業	10	7	10	7	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	130	658	130	658	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	3,024	4,145	3,019	4,141	-	-	-	-	-	275
飲 食 業	2,996	2,992	2,995	2,989	-	-	-	-	117	64
生活関連サービス業、娯楽業	28,349	26,403	28,334	26,391	-	-	-	-	3,226	2,844
教 育、学 習 支 援 業	1,689	1,657	1,689	1,657	-	-	-	-	3	-
医 療、福 祉	224	320	222	320	-	-	-	-	7	3
そ の 他 の サ ー ビ ス	2,940	3,676	2,939	3,675	-	-	-	-	99	54
そ の 他 の 産 業	2	36	2	36	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	6,172	5,632	6,165	5,626	-	-	-	-	243	239
そ の 他	9,266	8,049	-	-	-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計	137,031	145,207	85,964	87,567	-	-	-	-	4,797	4,237
1 年 以 下	47,594	64,826	15,289	17,682	-	-	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下	17,587	13,307	10,087	11,807	-	-	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下	7,643	8,391	7,643	8,391	-	-	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下	4,885	5,534	4,885	5,534	-	-	-	-	-	-
7 年 超 10 年 以 下	13,151	14,317	13,151	14,317	-	-	-	-	-	-
10 年 超	32,358	27,186	32,358	27,186	-	-	-	-	-	-
期間の定めのないもの	4,558	3,607	2,547	2,646	-	-	-	-	-	-
そ の 他	9,252	8,035	-	-	-	-	-	-	-	-
残 存 期 間 別 合 計	137,031	145,207	85,964	87,567	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産、繰延税金資産、その他の資産等が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
 6. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

<業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等>

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		平成27年度	平成28年度
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度		
製 造 業	195	0	0	0	195	0	0	0	-	-
農 業、林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	88	87	87	107	88	87	87	107	-	0
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	5	5	-	-	5	5	-	0	-
運 輸 業、郵 便 業	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-
卸 売 業、小 売 業	173	162	162	151	173	162	162	151	-	-
金 融 業、保 険 業	449	480	480	476	449	480	480	476	-	-
不 動 産 業	698	144	144	47	698	144	144	47	1	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	5	4	4	3	5	4	4	3	-	-
宿 泊 業	31	-	-	105	31	-	-	105	-	-
飲 食 業	105	97	97	90	105	97	97	90	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	3,058	3,100	3,100	3,075	3,058	3,100	3,100	3,075	-	0
教 育、学 習 支 援 業	-	3	3	29	-	3	3	29	-	-
医 療、福 祉	1	5	5	2	1	5	5	2	-	-
その他のサービス	79	61	61	89	79	61	61	89	-	-
その他の産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	147	142	142	167	147	142	142	167	0	-
合 計	5,034	4,297	4,297	4,348	5,034	4,297	4,297	4,348	1	0

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

<リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等>

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成27年度		平成28年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0	-	11,475	-	10,959
10	-	261	-	285
20	-	41,040	-	48,841
35	-	3,373	-	3,113
50	-	3,650	-	3,629
75	-	4,185	-	3,866
100	-	72,491	-	74,417
150	-	497	-	30
250	-	55	-	64
1250	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	-	137,031	-	145,207

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

<一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額>

P.10をご参照ください。

信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱える信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。

与信判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産担保等、保証には、人的保証、信用保証協会保証等がありますが、その手続きについては、組合が定める「融資規程」等により適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺をする場合がありますが、組合が定めた規程や各種約定書等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

<信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー>

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		8,716	9,085	-	-	-	-

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

◇金利リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益の影響度など、ALMシステムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

◇内部管理上使用了金利リスクの算定手法の概要

当組合は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて以下の定義に基づいて算定しております。

- ・計測手法：金利更改ラダー表を使用したその他計算方式(再評価法)
- ・コア預金
対象：流動性預金(金利の付かないものを除く)
算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年間の最大流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限とする。
満期：5年以内(平均2.5年)
- ・金利感応資産：預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- ・金利ショック幅：100BP(ベース・ポイント)の平行移動
- ・リスク測定の頻度：月次(前月末基準)

<金利ショックに対する損益・経済価値の増減額>

(単位:百万円)

	金利リスク	
	平成27年度	平成28年度
金利リスクに関して内部管理上使用了金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	0	0

- (注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックを100BP(市場金利が上下に1%変動した時に受ける金利リスク量)として金利リスクを算出しております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

◇リスク管理の方針及び手続きの概要

出資金及び有価証券については、当組合と業務上関連のあるものを保有しており、上場株式・債券等による有価証券運用は行っておりません。

保有する株式等については、「自己査定基準」に基づき定期的に査定・評価のうえ自己査定委員会において正確に査定し、経営陣へ報告する態勢になっています。また、リスクの状況は財務諸表や当組合との取引関係に基づき評価しています。

◇貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非上場株式等	701	—	701	—
合 計	701	—	701	—

(注) 上記の出資等エクスポージャーは、売却等を行う目的のものではなく時価はありません。

◇出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当ありません。

◇貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では「オペレーショナル・リスク管理方針」等を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクを一元的に管理し、総合的にリスクを特定、評価することにより当組合の損失を最小限とするよう努めています。

事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、「事務取扱要領」等の整備、その遵守を心がけることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」等に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、点検確認等を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、説明態勢の整備など、顧客保護の観点から重視した管理態勢の整備に努めております。

リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しましては、リスク管理委員会等におきまして協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告する態勢を整備しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

法令等遵守体制

当組合では、民族金融機関としての使命と社会的責任を果たすため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、法令やルール等を厳格に遵守し社会規範に反することのないよう誠実かつ公正な組合事業の推進に努めております。

当組合は、理事会承認のもとコンプライアンスの整備・確立のため「コンプライアンス基本方針」を定めております。

当組合のコンプライアンス体制は、理事会、常任理事会、コンプライアンス委員会を中心とし、理事長直轄のコンプライアンス統括部がコンプライアンス推進について統括しております。理事長は、各部店長をコンプライアンス管理責任者に任命し、各本店においてコンプライアンス管理責任者を中心として、コンプライアンスの推進に取り組んでおります。

2017（平成29）年度は、「2017年度コンプライアンス・プログラム」に則り、引き続きコンプライアンス定着に向け全役員一丸となって取り組んでまいります。

コンプライアンス基本方針

1. **公共的使命**
当組合は、公共的使命を常に認識し、健全な業務運営を通じて、社会からの信頼の確保に努める。
2. **質の高い金融サービスの提供**
当組合は、創意と工夫を活かし、お客様のニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルにも十分配慮した質の高い金融サービスの提供を通じて、地域社会の発展に貢献する。
3. **法令等の厳格な遵守**
当組合は、法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会規範に従い、誠実かつ公正な組織運営を遂行する。
4. **社会とのコミュニケーション**
当組合は、経営等の情報を積極的かつ公正に開示し、透明な経営に努め、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。
5. **職員の人権の尊重等**
当組合は、役職員の人格と個性を尊重するとともに、快適で働きやすい職場環境を確立する。
6. **環境問題への取組み**
当組合は、環境問題を考慮した資源の効率的な利用や廃棄物の削減に努める。
7. **社会貢献活動への取組み**
当組合は、地域社会の中においてこそ存続・発展しうる存在であると自覚し、地域社会とともに歩み、積極的に社会への貢献活動に取り組む。
8. **反社会的勢力との対決**
当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、外部との連携を強化し、確固たる信念をもってこれを排除する。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

■苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または下記の窓口にお申し出ください。

窓 口：ハナ信用組合コンプライアンス統括部
 電話番号：03-3356-1462
 受付日：月曜日～金曜日（祝日及び組合の休業日は除く）
 受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。
 ホームページアドレス <http://www.hanashinkumi.com>

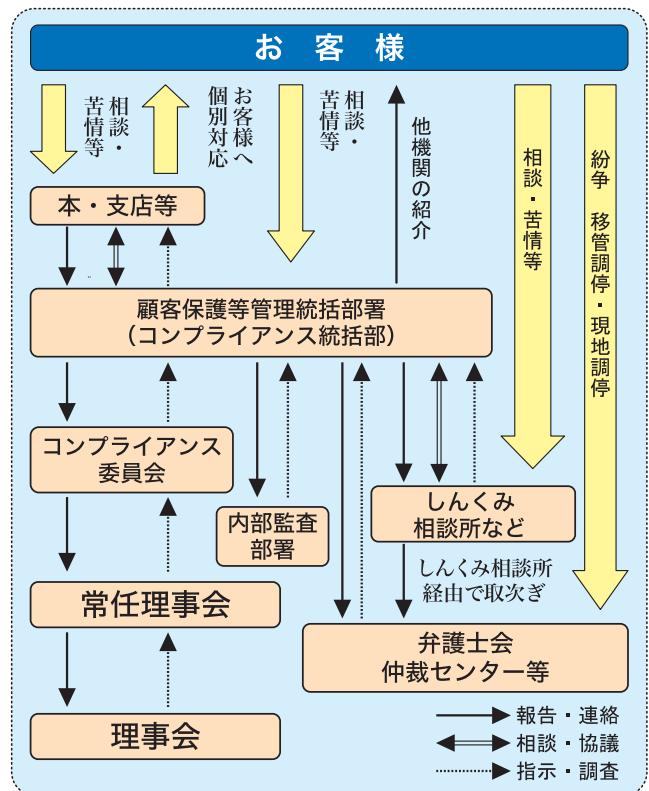
■紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）で、紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、ハナ信用組合コンプライアンス統括部または下記窓口までお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
 ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

窓 口：一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所
 住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館内）
 電話番号：03-3567-2456
 受付日：月曜日～金曜日（祝日及び協会の休業日は除く）
 受付時間：午前9時～午後5時



その他

地域貢献

○地域貢献に対する経営姿勢

当組合は、地域の在日同胞の方々が主な組合員となり、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づいた金融事業を通じて、組合員の事業の発展や生活の質の向上に貢献することを活動の基本としております。

また、組合員を中心としたお取引先一人ひとりの顔が見えるきめ細かな金融取引を基本として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

○預金を通じた地域貢献

地域の金融機関として、組合員をはじめとするお客様のライフステージをサポートするため、各種預金商品を取り揃え、お預かりしたご預金は、お取引先の多様な金融ニーズを踏まえた融資を通じて、地域の活性化と発展のため有効に活用しております。

○融資を通じた地域貢献

①貸出状況

事業者：運転資金	25,929百万円
設備資金	54,200百万円
個人：住宅ローン	3,201百万円
消費者ローン	863百万円

②地方自治体の制度融資の取扱状況

当組合は、東京都や神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、長野県の中小企業向け制度融資の取扱窓口指定されており、平成28年度は41件267百万円のご利用をいただいております。

③在日本朝鮮商工会推薦融資の取扱状況

平成28年度は11件9百万円のご利用をいただいております。

○文化的・社会的貢献に関する活動

①地域同胞社会の拠点である1都8県の朝鮮学校に対し積極的な各種支援活動を行っております。

- ・1都8県の朝鮮の幼稚園、小学校の新入生全員に学習文具をプレゼントしました。また、中学校の新入生に対しても通学用カバンをプレゼントし、民族教育を応援しております。

- ・東京朝鮮第1初中級学校及び東京朝鮮第4初中級学校の6年生を対象に「金融機関の役割について」課外授業を開催しました。

②各地域後援会等が開催する講演会やセミナー、ゴルフ、旅行等の親睦行事を積極的にサポートしました。

③都内信用組合献血運動に職員が参加しました。



○地域サービスの充実

①個人ローンのWeb申込み

個人ローンのお申込みが、Webサイト、スマホから24時間いつでもどこからでも可能です。

②キャッシュカードご利用者へのサービス

<ATMのご利用>

当組合のキャッシュカードは、セブン銀行ATMにて終日お取引が可能であり、全国の金融機関やゆうちょ銀行、コンビニのATMでご利用いただけます。

全国の提携信用組合に設置されているATM・CDの指定時間内（平日8：45～18：00）のご利用手数料が、無料となる「しんくみお得ネット」に加盟し、同サービスを行っています。

当組合のキャッシュカードまたはローンカードのご利用に伴うATM手数料を月5回までキャッシュバックしております。

<キャッシュカードの盗難・紛失時における対応>

信組ATMセンターにおいて年中無休24時間対応で受付を行っています。（☎：047-498-0151）

偽造・盗難キャッシュカードによる不正な引出しに対する被害の補償を実施しております。

③インターネット・モバイルバンキングサービスのご利用

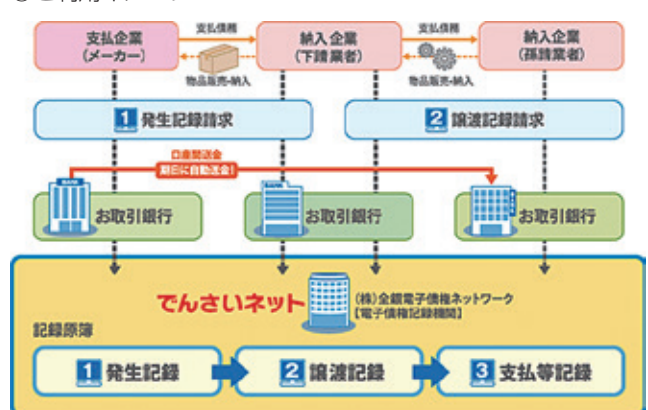
お客様の口座残高管理、お取引先への支払など資金移動に大変便利でお得なインターネットバンキングの取扱いを行っており、ご利用に伴う振込手数料を月3回までキャッシュバックし好評をいただいております。

④インターネットでんさいサービス

インターネットから、でんさいネット参加金融機関を通じて、でんさいネットに対して、「でんさい」の発生や譲渡などの記録請求により、お支払いにご利用できます。利用の際には、お支払やお受取用の決済口座を指定し、支払期日に指定口座間で自動的に送金が行われます。

※「でんさいネット」とは、株式会社全銀電子債権ネットワークの通称で、同社による電子記録債権を「でんさい」といいます。

○ご利用イメージ



○企業の社会的責任 (CSR) について

当組合は、CSRの一環として毎年5月1日から10月31日までの間「省エネルギー対策」を実施しております。

この期間、営業時間中の空調温度を原則として28℃以上とし、職員はノーネクタイなどのクールビズを実施しております。

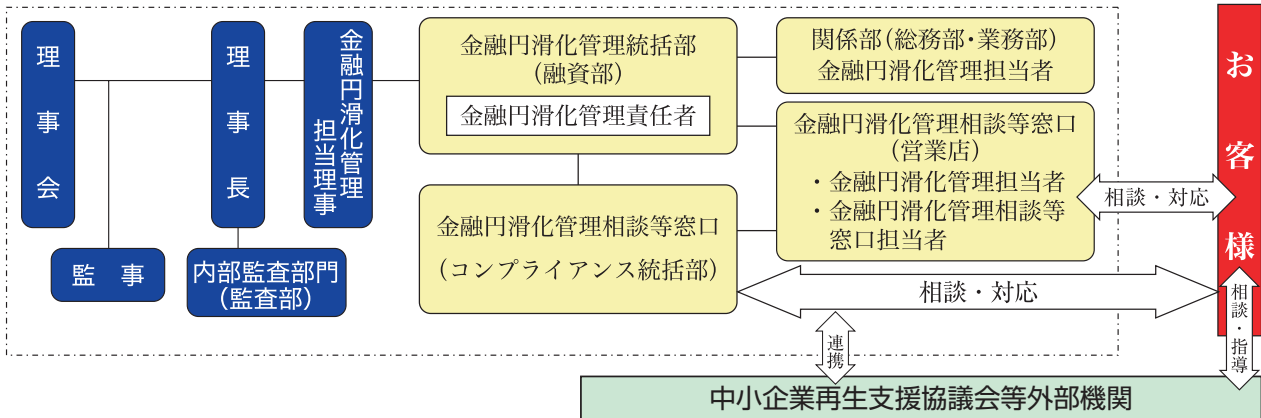
また、電力供給に配慮した節電対策として、電気の間引きやエレベーターの一部稼働停止を実施しております。

中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

- (1) お客様へ円滑に資金を供給していくことは、金融機関の最も重要な役割の一つであり、その社会的責任と公共的機能を果たすべく、可能な限りお客様のご希望に沿うよう努めてまいります。
- (2) お客様からのお借入の申込みやお借入れ条件の変更等に関わるご要望等を承った際には、お客様の経営実態や特性を把握し、お客様の実情に応じた与信判断を行うよう努めてまいります。
- (3) お客様に対する経営相談・経営指導及びお客様の経営改善に向けた取組みに関する支援を適切に行えるようきめ細かな対応に努めてまいります。
- (4) お客様からのお問合せやご相談・ご要望および苦情等を承った際には、誠実な対応に心がけ、必要なお説明を行い、迅速かつ適切な対応に努めてまいります。
- (5) お客様からのお借入条件の変更に関するお申込み等について、他の金融機関等が関係している場合には、関係先との緊密な連携等を含めて適切に対応するよう努めてまいります。

2. 態勢整備の状況（中小企業円滑化管理体制における組織体系図）



3. 取組み状況

(1) 創業・新規事業開拓の支援

- ① 新規創業支援ローンの取組み：新規創業者支援ローン「ウンウォン」 88件 379百万円
- ② 起業や新規事業展開を目指すお客様を対象に、各種セミナーや講演会等を行いました。

(2) 成長段階における支援

若手商工人等を対象に各種経済セミナーや講演会を行いました。

(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営支援先・企業再生先の取組については、20グループ・25先を対象先として取組みました。

具体的な取組みとしては、対象者と定期的なヒアリングを実施したうえで、「経営改善計画」の実現可能性の検証、同計画の進捗状況及び業況の把握などを行いました。結果、1グループ・1先において、業況などの改善が図られ、債務者区分のランクアップに繋がりました。また、金融円滑化対応の条件変更を行った中小企業先の「経営改善計画」の策定支援を行い、うち、17グループ・17先については、計画の実現性並びに達成状況・業況の把握などを行っております。



神奈川地域「次世代会」主催 特別講演会



池袋支店後援会主催 経済セミナー

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

【「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取組み状況】（平成28年度）

- ・新規に無保証で融資した件数 69件
- ・新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 9.47%
- ・保証契約を解除した件数 9件

手数料一覧

(平成29年4月1日現在)

○為替等

振込手数料	種類	金額	組合員		非組合員	
			組合員	非組合員	現金	振替
振込手数料	窓口受付	同一店内宛	5万円未満	無料	無料	108円
			5万円以上	無料	無料	216円
		本支店宛	5万円未満	無料	108円	216円
			5万円以上	無料	216円	432円
		他行宛	5万円未満	540円	540円	540円
			5万円以上	540円	756円	756円
	ATM	同一店内宛	5万円未満	無料	無料	無料
			5万円以上	無料	無料	108円
		本支店宛	5万円未満	無料	108円	216円
			5万円以上	無料	216円	432円
		他行宛	5万円未満	432円	432円	540円
			5万円以上	432円	540円	540円
インターネット・モバイルバンキング	同一店内宛	5万円未満	無料	無料	無料	
		5万円以上	無料	無料	108円	
	本支店宛	5万円未満	無料	108円	216円	
		5万円以上	無料	216円	432円	
	他行宛	5万円未満	216円	432円	432円	
		5万円以上	324円	540円	540円	
代金取立手数料 1通につき ※割引・担保手形を含みます。	同一交換所		無料	無料	216円	
	同一交換所以外	当組合本支店宛	無料	無料	432円	
その他の為替手数料	振込組戻料	1件につき	648円	648円	648円	
	取立手形組戻料	1通につき	648円	648円	648円	
	不渡手形返却料	1通につき	648円	648円	648円	
当座預金関係手数料	小切手	1冊(50枚)	1,080円	1,080円	1,080円	
	約束手形	1冊(50枚)	1,080円	1,080円	1,080円	
	為替手形	1枚につき	540円	540円	540円	
	自己宛小切手	1枚につき	540円	540円	540円	
	マル専口座開設	割賦販売通知書1通につき	3,240円	3,240円	3,240円	
	マル専手形	1枚につき	540円	540円	540円	
各種証明書等発行手数料	残高証明書	1件につき	216円	216円	216円	
	取引履歴	1枚につき	108円	108円	108円	
	個人情報開示	1回	540円	540円	540円	
再発行手数料	各種カード(ローンカード・ネットバンキング含む)		1,080円	1,080円	1,080円	
	通帳・証券・証券	1通(冊)につき	540円	540円	540円	
両替手数料 (1件あたりの紙幣・硬貨合計枚数)	従量制	1枚~500枚	無料	無料	108円	
		501枚~1,000枚	540円	540円	540円	
	窓口両替・金種指定払戻	1,001枚以上	1,000枚ごとに540円加算いたします。 ・汚損した現金の交換、記念硬貨の交換、旧紙幣から新紙幣への交換は無料です。			
		月額定額制	・月間の両替枚数・両替回数により個別対応とさせていただきます。 ・月額払いで、両替枚数・回数にかかわらず一定枚数まで一定額といたします。			
両替配金手数料 (1件あたりの紙幣・硬貨合計枚数)	従量制	1枚~500枚	無料	1,080円		
		501枚以上	1,080円	1,080円		
	月額定額制	・渉外等訪問により両替金をお届けする場合は、上記手数料をいただきます。 ・月間の配金回数により個別対応とさせていただきます。 ・月額払いで、配金回数にかかわらず一定枚数まで一定額といたします。				

* 上記手数料には、8%の消費税等が含まれています。

○融資関連手数料

項目	平成26年12月末日以前 にご融資した借入金	平成27年1月5日から 平成29年3月31日までに にご融資した借入金	平成29年4月3日以降 にご融資した借入金		
不動産担保調査手数料	5千万円未満	-	10,000円+消費税		
	5千万円以上1億円未満	-	30,000円+消費税		
	1億円以上5億円未満	-	50,000円+消費税		
	5億円以上	-	100,000円+消費税		
	営業エリア以外の遠隔地(上記に加算)	-	10,000円+消費税		
	担保物件の追加・差替	-	10,000円+消費税		
	(根)抵当権の変更(債務者・順位・極度額等)	-	10,000円+消費税		
	(根)抵当権の抹消・一部抹消 ※約定完済の場合は除く	-	10,000円+消費税		
	不動産業等の商品物件の一部解除(1件につき)	-	3,000円+消費税		
	事業性資金(証書貸付)	3,000円+消費税	元金×2.0%+消費税	元金×2.0%+消費税	
繰上返済手数料	①当初借入5千万円以上 且つ ②借入期間7年以上	融資後3年以内	2,000円+消費税	元金×1.5%+消費税	元金×1.5%+消費税
		融資後3年超5年以内	1,000円+消費税	元金×1.0%+消費税	元金×1.0%+消費税
		融資後5年超7年以内	無料	無料	無料
		融資後7年超	3,000円+消費税	10,000円+消費税	10,000円+消費税
	(2)上記以外	融資後3年以内	2,000円+消費税	5,000円+消費税	5,000円+消費税
		融資後3年超5年以内	1,000円+消費税	3,000円+消費税	3,000円+消費税
		融資後5年超7年以内	無料	無料	無料
		融資後7年超	(2)上記以外に準じます	(2)上記以外に準じます	元金×1.0%+消費税
	住宅ローン	融資後15年以内	(2)上記以外に準じます	(2)上記以外に準じます	無料
	一部繰上返済	3,000円+消費税	5,000円+消費税	5,000円+消費税	
条件変更 利率・期日・返済方法等 ※一部繰上返済に伴う条件変更は除く	3,000円+消費税	3,000円+消費税	3,000円+消費税		
融資証明書発行手数料(1通につき)	-	5,000円+消費税	5,000円+消費税		
融資取扱手数料	融資額×1.0%+消費税を上限として手数料をいただく場合があります。				

その他

◎各地域イベント



各地域で親睦ゴルフコンペが開催されました。(写真左上より東京地域、埼玉合同、宇都宮ハナ会、神奈川地域、松本支店「ハナの木」)



大和支店後援会「土曜会」韓国旅行



「宇都宮ハナ会」東京はとバスツアー



神奈川地域フットサル大会「ハナカップ」



生活相談室(ウリウリクーポンオリでブース設置)：東京朝鮮中高級学校にて



朝鮮学校生徒に対する課外授業(写真左より東京朝鮮第1初中級学校、東京朝鮮第4初中級学校)：ハナ信用組合上野支店にて



◎組合イベント



横浜支店移転オープン

■移転オープン日：平成29年3月21日(火)

■新住所

〒231-0033

神奈川県横浜市中区長者町9-138 長者町マスタビル2F

TEL：045-261-0111

横浜支店は旧建物が築48年を経過し、老朽化が進みリニューアルを喫緊の課題としておりましたが、この度、日ノ出町駅と伊勢佐木町駅を結ぶ大通り沿いの4階建てビル2階にテナントにて営業をスタートしました。



オープンセレモニー



全役職員による運動会およびバーベキューの集い



民族系信用組合青年会によるサッカー大会「アプロ杯」で優勝！

2017年度入組式



融資担当者研修



渉外担当者研修



預金担当者研修

その他

『創立15周年記念キャンペーン』実施中！

キャンペーン期間：2017年4月3日～2018年3月30日

ハナ信用組合は、おかげさまで、2017年3月20日に創立15周年を迎えることとなりました。これもひとえに永年にわたる皆様方の変わらぬご愛顧とご高配の賜物と深く感謝申し上げます。

当組合では、皆さまへの日頃の感謝を込め「創立15周年記念キャンペーン」を実施しております。お得な融資・預金商品をご用意しておりますので、是非ご利用いただければと思います。

これからもお客様から愛され信頼させる“マイバンク”を目指してまいりますので、変わらぬご支援、ご指導のほどよろしく願いいたします。

おかげさまで15周年

お取引先様のご支援、ご協力により、当組合は平成29年3月20日に
創立15周年を迎えることとなりました。

創立15周年記念キャンペーン 商品のラインナップ

ハナ信用組合創立15周年記念
スマイル定期積金
ご契約の方にはもれなくプレゼントいたします。
【お取扱期間】2017年4月3日(月)～2018年3月30日(金)

ハナ信用組合創立15周年記念
ハナのスーパー定期 チャレンジ
【お取扱期間】2017年4月3日(月)～2018年3月31日(土)
0.30% (1年物定期) / 0.40% (2年物定期)

創立15周年記念キャンペーン
ハナ信用組合の**住宅ローン**
【お取扱期間】2017年4月3日(月)～2018年3月30日(金)
1.4%～2.95% (年)

ハナ信用組合創立15周年記念
事業性ローン
“ビジネスサポート”
融資金額最大**500**万円 融資利率年**1.5%～3.80%**
【お取扱期間】2017年4月3日(月)～2018年3月30日(金)

これからもお客様から愛され信頼される“マイバンク”を目指します。

ハナ信用組合
www.hanashinkumi.com

本部 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-29-10
TEL 03-3356-4131 FAX 03-3354-8061

■預金・融資商品のラインアップ

ハナ信用組合創立15周年記念

スマイル定期積金

特典
この契約の方にはもれなく
Aコース (泡ハンドソープセット)
Bコース (台所用洗剤セット)
をプレゼントいたします。

【お取扱い期間】
2017年4月3日(月)~
2018年3月30日(金)

Aコース 泡ハンドソープセット
(100万円以上)

Bコース 台所用洗剤セット
(50万円以上)

目標100万円			目標50万円		
ご契約期間	毎月の掛け金	税引後滞期受取額	ご契約期間	毎月の掛け金	税引後滞期受取額
3年(36ヶ月)	28,000円	1,008,621円	3年(36ヶ月)	14,000円	504,310円
4年(48ヶ月)	21,000円	1,008,821円	4年(48ヶ月)	11,000円	528,431円
5年(60ヶ月)	17,000円	1,021,034円	5年(60ヶ月)	9,000円	540,547円

2017年4月4日現在を基準として月々の掛金、および税引後滞期受取額(個人の方)を試算しております。あくまでも目安としてご利用下さい。
※お取扱い期間中でも金融情勢その他の事情により、予告なく商品の内容(金利・利率)の既払い、または、取扱いを中止する場合がございます。

本商品は、預金保険制度(元本1,000万円までとその利息)の対象預金です。

詳しくは、窓口またはお電話までお問い合わせください。

ハナ信用組合はおかげさまで創立15周年を迎えました。
これからもお客様から愛され信頼される“マイバンク”を目指します。

ハナ信用組合
www.hanashinkumi.com

ライフローンキャンペーン

(お取扱い期間)
2017年4月3日(月)~2018年3月30日(金) WEB申込お取扱中

教育ローン

通常金利 3.15%~3.45%

1.95%~2.25%

ご返済金額 借入期間 担保と保証人の有無 返済方法

最大1,000万円 借入期間19年 担保と保証人の有無OK 返済方法WEB申込OK

リフォームローン

通常金利 4.55%~4.75%

0.7%+0.1% 3.75%~3.95%

ご返済金額 借入期間 担保と保証人の有無 返済方法

最大500万円 借入期間10年 担保と保証人の有無OK 返済方法WEB申込OK

カーライフローン

通常金利 4.85%~5.05%

0.8%+0.1% 4.15%~4.35%

ご返済金額 借入期間 担保と保証人の有無 返済方法

最大1,000万円 借入期間10年 担保と保証人の有無OK 返済方法WEB申込OK

ライフサポートローン

通常金利 5.95%

0.5%+0.1% 5.35%

ご返済金額 借入期間 担保と保証人の有無 返済方法

最大500万円 借入期間7年 担保と保証人の有無OK 返済方法WEB申込OK

フリーローン

通常金利 3.50%~14.50%

0.1% 3.40%~14.40%

ご返済金額 借入期間 担保と保証人の有無 返済方法

最大1,000万円 借入期間10年 担保と保証人の有無OK 返済方法WEB申込OK

カードローン

300万円までなら
所得証明書不要

通常金利 2.80%~12.80%

ご返済金額 借入期間 担保と保証人の有無 返済方法

最大300万円 借入期間60日以下 担保と保証人の有無OK 返済方法WEB申込OK

※1 個人・少額貸付の保証を付与させていただきます。
※2 WEB申込の場合は50万円までとなります。
※3 借入額によっては借入期間が短縮される場合があります。
※4 借入額によっては借入期間が延長される場合があります。
※5 借入額によっては借入期間が延長される場合があります。
※6 借入額によっては借入期間が延長される場合があります。

ハナ信用組合はおかげさまで創立15周年を迎えました。これからもお客様から愛され信頼される“マイバンク”を目指します。

ハナ信用組合
www.hanashinkumi.com

パチンコホール 支援融資 “マル遊”

融資利率
年 **1.8%**
~ **3.95%**
(固定金利)

ハナ信用組合は遊技事業者様の
資金ニーズに幅広くお応え出来る様
誠意を持ってご対応させていただきます。

2017年4月9日(月)から2018年3月30日(金)

取扱い期間	2017年4月9日(月)から2018年3月30日(金)
申込金額	1千円から
資金使途	遊技機購入資金・運転資金等
融資対象者	当組合の営業地区内で遊技業の営業実績もしくは遊技機販売実績のある法人または個人事業主
営業地区	東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、長野県

商品名	連帯保証人
パチンコホール支援融資 “マル遊”	法人は代表者、個人事業主は経営者保証に関するガイドラインに準じて取り扱います。
融資期間	5年以内
融資利率	年1.8%~年3.95%(固定金利)
融資形式	保証貸付
返済方法	元金均等返済・元金均等返済
返済期間	6か月以内
返済利率	年1.45%

当組合の組合員資格を有する方がご融資の対象となります。また、審査の結果によってはご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承下さい。
※お取扱い期間中でも金融情勢その他の事情により、予告なく商品の内容(金利・利率)の既払い、または、取扱いを中止する場合がございます。

詳しくは、最寄りのハナ信用組合店舗までお気軽にお問い合わせ下さい。

本店営業部	東京都中央区千代田1-25-10	03-3556-4141	川口支店	神奈川県川崎市川崎区東河原1-7-1	044-322-8381
五反田支店	東京都港区五反田4-24-12	03-3492-1075	大塚支店	神奈川県大塚市中央2-16	046-262-0111
上野支店	東京都台東区上野3-11-6	03-3634-6411	神奈川支店	神奈川県横浜市神奈川区磯子4-58-2F	045-851-4011
三軒茶屋支店	東京都世田谷区三軒茶屋2-24	042-284-0471	金沢支店	石川県金沢市伊賀上町2-14	076-231-4281
葛西支店	東京都葛西区新堀1-11-4	03-5630-2251	津支店	滋賀県彦根市三田町1-10-1	075-620-1111
津支店	滋賀県彦根市三田町3-11-3	03-3982-2111	藤枝支店	静岡県藤枝市藤枝110-1	057-263-7511
松本支店	長野県松本市中央1-8-1	0263-329-1115	埼玉支店	埼玉県さいたま市東区大宮南町4-4	048-620-8011
千葉支店	千葉県千葉市中央区新大塚1-14	043-222-7400	東京支店	東京都中央区新富1-10-17	03-4521-5017

ハナ信用組合はおかげさまで創立15周年を迎えました。これからもお客様から愛され信頼される“マイバンク”を目指します。

ハナ信用組合
www.hanashinkumi.com

ハナ信組 カードローン

お借入(極度額) **300万円**までなら
所得証明書不要

ご融資利率
年 **2.8%~12.8%**

ご融資金額
極度額 **30万円~800万円**

仮審査期間
最短1日
24時間WEB仮審査受付

手続き費用
無料

仮審査まで
口座不要

主婦、パート、アルバイト
の方でも申し込み可能

お申し込みいただける方

- ① 20歳以上65歳以下の給与所得者、個人事業者で安定・継続した収入の認められる方(但し、主婦、パート、アルバイトの方は、30万円を上限としてお申し込みいただけます)
- ② 当組合の営業地区内に居住またはお申し込みできる
- ③ 保証会社の保証が得られる方

(保証会社：全国11ヶ所保証網、保証会社：(株)リソントコーポレーション)

使いみち 自由(但し、事業資金にはご利用いただけません)

ご融資金額 借入額30万円~800万円まで12タイプからお申し込みいただけます。但し、Web仮審査申し込みされる場合は500万円を上限とします。

ご融資利率 年2.8%~12.8%(保証料を含みます) ※保証会社の審査により適用利率が決められます。

ご返済期間 1年~10年(返済額を調整)

ご返済方法 借入残高に応じた一定額を、毎月12日にお受付けの返済専用口座から自動引き落としの方法によりご返済いただきます(残高不足の方は、また、任意で返済もできます)

担保・保証人 不要

ご用意いただく書類

- ① 運転免許証、特別住民登録簿等の写真入りりの各種証明書、パスポート等のうち1点
- ② 所得証明書(不変)

※借入額が300万円超の方は返済履歴等または他の所得証明書(住民税決定通知書等)が必要となります。※法人役員の方は他の所得証明書類に異なります。

正式申し込み・ご契約

- ① 運転免許証、特別住民登録簿等の写真入りりの各種証明書、パスポート等のうち1点
- ② 所得証明書(不変)
- ③ 借入額が500万円を超える場合は組合員加入が必要となります。
- ④ 本申込の期間はお客様の記載の用意いただく書類と印鑑をご持参下さい。

ハナ信用組合は、これからもお客様から愛され信頼される“マイバンク”を目指します。

ハナ信用組合
www.hanashinkumi.com

その他

**本店営業部※**

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-29-10
TEL 03-3356-4141 FAX 03-3354-8065

五反田支店

〒141-0031 東京都品川区西五反田2-5-12
TEL 03-3492-1075 FAX 03-3490-8978

上野支店※

〒110-0015 東京都台東区東上野2-11-5
TEL 03-3834-6411 FAX 03-3832-3054

立川支店

〒190-0022 東京都立川市錦町3-2-24
TEL 042-524-0471 FAX 042-527-3651

亀戸支店

〒136-0071 東京都江東区亀戸6-11-4
TEL 03-3682-2251 FAX 03-3684-3003

池袋支店

〒171-0021 東京都豊島区西池袋3-31-3
TEL 03-3982-8111 FAX 03-3988-0724

松本支店

〒390-0812 長野県松本市県1-8-1
TEL 0263-32-8115 FAX 0263-36-9897

千葉支店

〒260-0016 千葉県千葉市中央区栄町4-14
TEL 043-227-8636 FAX 043-227-2607

川崎支店

〒210-0851 神奈川県川崎市川崎区浜町1-7-1
TEL 044-322-5381 FAX 044-333-1736

大和支店

〒242-0021 神奈川県大和市中央2-3-16
TEL 046-262-0111 FAX 046-264-4132

横浜支店※

〒231-0033 神奈川県横浜市中区長者町9-138-2F
TEL 045-261-0111 FAX 045-252-3742

水戸支店

〒310-0031 茨城県水戸市大工町2-2-14
TEL 029-231-6281 FAX 029-231-6284

宇都宮支店

〒320-0804 栃木県宇都宮市二荒町5-6
TEL 028-633-7111 FAX 028-639-5491

前橋支店

〒371-0836 群馬県前橋市江田町110-1
TEL 027-253-7511 FAX 027-253-7515

埼玉支店

〒330-0843 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町4-4
TEL 048-650-8011 FAX 048-650-8020

熊谷支店

〒360-0032 埼玉県熊谷市銀座3-34
TEL 048-521-2017 FAX 048-525-1430